

阿星野外ステージ閉鎖のお知らせ

湖南省阿星野外ステージは、3月31日をもって閉鎖しました。

湖南省美術展実行委員募集

■応募資格 市内在住か在勤で、本市やほかの市・町の美術展などで3回以上入賞した人または、同等以上の実績がある人
※実行委員は、展示期間中に

パフォーマンス事業に取り組みます。
募集期間 5月31日(金)まで

友好交流都市鳥取県北栄町と湖南省の子ども交流事業in湖南省青年リーダー募集

■日程(予定)
・事前研修
・リーダー会議(6月~7月に2回程度)
・北栄町交流事業(8月3日~4日)

・事後研修(9月頃)

■定員 5人

■活動内容 子ども交流事業にリーダー・スタッフとして参加し、交流事業の企画・準備などの運営を行います。

■対象 市内在住・在学・在勤の高校生(おおむね30歳の人)

■申込方法 5月31日(金)までに、①氏名②住所③年齢④学校名(学年)か勤務先⑤連絡先を、電話かFAX、はがき、メールで

へ。
※応募者多数の場合は調整します。

■生涯学習課(西庁舎)
(〒520-1319住所記載不要)
☎77・6250
FAX77・6253

✉syougaku@city.shiga-konan.jp

konan.jp

スポーツ大会出場激励金を交付しています

大会出場前に申請してください。同一年度で一人もしくは一団体3回まで交付します。

■交付金額 (1回あたり)

(個人)
・全国大会 30000円
・近畿大会 20000円

(団体)※上限金額
・全国大会 30000円
・近畿大会 20000円

・近畿大会 20000円

近畿大会は、湖南省スポーツ少年団もしくは湖南省体育協会に所属している人が対象です。

詳しくは☎へ。
☎77・7045
FAX77・6253

☎77・7045

FAX77・6253

今月の納税など

□座振替日・納期限
5月31日(金)

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 軽自動車税
- 介護保険料
- 保育料
- 住宅使用料
- 水道料金
- 下水道使用料

交換銀行

関生活環境課(東庁舎) ☎71・2326 FAX72・2201

◎譲ります

- スチール製折り畳み式セミダブルセット
- 机
- 座椅子
- オイルヒーター
- テーブル1点、椅子6点
- 学習机、椅子

◎譲ってください

- 甲南高校女子制服
- 犬用カート
- 白いポロシャツ
- 自転車空気入れ
- 背もたれ付きジュニアシート
- ベビーカー
- 子ども用自転車

※譲りたい人と譲ってほしい人の間で直接交渉してもらいますので、連絡先の電話番号を相手に伝えます。ご了承ください。

リサイクルプラザ

☎75・3933 FAX75・3904

燃えないごみ、粗大ごみを処理する施設です。燃えるごみ、家電リサイクル品など持ち込めないものがあります。「〈保存版〉ごみの分け方出し方マニュアル」で必ず確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…休所日 □…戸別収集日

○…戸別収集申込締切日

※「粗大ごみ」戸別収集は、必ず収集日の前の週の金曜日までに、電話かFAXでリサイクルプラザへ申し込んでください。

※搬入(持ち込み)の受付は、開所日の午前9時から午後4時です。

在宅寝たきり老人等介護激励金

■対象者 寝たきりまたは認知症で、長期（3か月以上）にわたり常時介護が必要な在宅の65歳以上の高齢者を介護している家族

※在宅日数が月20日以上の方が対象です。

※特別障害者手当を受給している人は対象となりません。

■申請方法 区に置いてある申請書を提出。

■高年齢福祉課（保健センター）
☎71・2356
☎72・1481

児童手当の寄付について

児童手当の支給を受けずに本市に寄付し、子育て支援事業のために生かすことができます。

関心のある人は、印鑑を持って、5月15日（水）までに区へ。

■子ども政策課（東庁舎）
☎69・6123
☎72・3788

病児保育事前登録を行います

事前登録をすると当日スムーズに利用できます。

■対象 市内在住の6か月～小学6年生までの児童

■登録方法 市ホームページからダウンロードするか子ども政策課か保育園等においてある登録用紙を記入して区へ提出。

■子ども政策課（東庁舎）
☎71・2390
☎72・3788

運転免許証を自主返納する高齢者を支援します

■対象 市内在住で70歳以上の人（返納時現在）

■支援内容 湖南市コミュニティバスめぐるくん回数券1冊（15枚綴り）の交付

■申込方法 甲賀警察署で本人が運転免許証の取消申請を行った後、90日以内に次の3つを持って区へ。

・申請による運転免許証の取消通知

・取消しを受けた運転免許証

・印鑑

■生活環境課（東庁舎）
☎71・2325
☎72・2201

ウルール・ウール・フラーワール

■ウール・ウール・フラーワール（夏のスワッグ）
夏らしい色の小花をつかっ

てスワッグを制作します。

■日時 6月30日（日） 午前10時～

■場所 甲西文化ホール

■定員 20人（先着順）

■講師 橋本夏美さん（ウルール）

■参加費 3500円
■持ち物 花バサミ
■申込方法 区へ。

地域共生ボランティア募集

■活動内容
・外国につながる子どもの学習支援

・外国人保護者の生活ガイド、日本語学習、家庭料理、学校行事、近所づきあいサポート など

■世界音楽やダンスに触れながら、外国人との交流や多国籍の料理を楽しみましょう。

■日時 6月2日（日） 午前11時～午後3時

■場所 市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）

■湖南市国際協会（西庁舎）
☎69・7530

高齢者・障がい者のための無料法律相談

●弁護士無料相談
5月9日（木）
午後1時～4時

●司法書士無料相談
5月23日（木）
午後1時～4時

■場所 9日 市役所東庁舎
23日 社会福祉センター

■定員 各相談とも3人（一人1時間、要予約）

※予約は電話か直接区へ。予約の時に相談内容を伺います。

■NPO法人
甲賀・湖南成年後見センター
ばんじー（甲賀市甲南庁舎）

☎86・6161
☎86・6199

第8回 石部老人福祉センターまつり

■日時 5月25日（土）
午前10時～午後3時

■内容 発表、模擬店 など

■石部老人福祉センター
☎77・5045
☎77・5046

日時	場所等	留意事項
5月8日（水） 午後2時～3時	湖南市商工会	【要事前登録】 前日までに下記の連絡先に電話で登録願います。 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
5月9日（木） 午前10時～11時	湖南市中央 1丁目1-1	

連絡先：水口税務署 法人課税第一部門 ☎0748・62・0426（ダイヤルイン）

※軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者に関係のある制度です。

子育てリフレッシュタイム

子どもを預けてリフレッシュ！

■日時 6月10日(月)

午前9時30分～正午

■場所 柑子袋まちづくりセンター

■対象 市内在住か在勤で、生後4か月以上の未就学の子どもがいる保護者

■定員 子ども10人(先着順)

■参加費 子ども一人につき400円(保険料含む)

■保育者 保育サービス提供者

■申込方法 電話かFAXで問へ。

■商工観光労政課(共同福祉施設)

☎71・2332
☎72・4820

施設閉館のお知らせ

湖南市伝統工芸会館、女性センター、勤労青少年ホームは、3月31日をもって閉館しました。

■商工観光労政課(共同福祉施設)

☎71・2331
☎72・4820

5月12日は看護の日

脳も体も若々しく保ちませんか。

■日時 5月17日(金)

午前9時30分～11時

■内容 介護予防体操、看護師による健康チェック、血

管年齢測定(希望者先着5人)他

■石部診療所

☎77・4100
☎77・4768

行政相談委員が交代されました

行政相談委員は、行政相談

委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者であり、

国や行政の仕事に関する困りごとや相談に応じる活動を行っています。

●就任 中村 善司

●退任 中村 善太郎

■住民生活相談室(東庁舎)

☎71・2370
☎72・3788

■消防団分回別訓練を行います

当日は、消防車両出動の際にサイレンを鳴らします。ご理解ご協力をお願いします。

■日時 6月2日(日)

午前7時～

■場所

第1分団 三雲地先

第2分団 正福寺地先

第3分団 下田北地先

第4分団 石部西地先

第5分団 西寺・丸山地先

■危機管理 防災課(東庁舎)

☎71・2311
☎72・2000

■申込方法

貸付けは、6月28日(金)までに問に置いてある申込書等を提出。

借受けは随時受付。

■産業立地企画室(共同福祉施設)

☎71・2353
☎72・4820

2019年工業統計調査に回答をお願いします

(基準日6月1日)

「工業統計調査」は、従業員数4人以上の全ての製造事業

所を対象に、製造業の実態を明らかにすることを目的に実

施される統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料、国民経済計算などの経済分析に活用されます。

5月から、調査員が調査票とインターネット回答のための書類を配布しますので、調査への回答をお願いします。

■地域創生推進課(東庁舎)

☎71・2316
☎72・2000



公立甲賀病院は地方独立行政法人へ移行しました

4月1日から、公立甲賀病院は経営形態を地方独立行政法人へ移行しました。

今後も地域の中核病院として、救急医療はもとより総合病院としての機能を堅持しながら、地域に貢献してまいります。

また、公立病院として従前の体制を継続しますのでご安心ください。

なお、当院の受診方法に変更はありません。

■公立甲賀病院組合総務課
☎62・0234(代表)

広報こなん4月号訂正とお詫び

「P8大型連休(4/27～5/6)休業のお知らせ」に掲載したまちづくりセンターの情報は、6日が休館の誤りです。訂正しお詫びします。